

平成26年度 住宅用太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ

平成26年度の住宅用太陽光発電システム設置費補助金の申請受付を行います。なお、詳細については下記までお問い合わせください。

補助対象	自ら居住する、または居住しようとする町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む)
補助金額	システムの最大出力1キロワットにつき5万円 ただし、4キロワットを超えるものについては4キロワットとする。(上限額 20万円)
平成26年度予算額	800万円(40件相当)
受付開始日時	4月22日(火) 8:30~ 先着順で受付し、システム設置による補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

平成26年度 浄化槽設置補助金のお知らせ

平成26年度の浄化槽設置補助金の申請受付を行います。浄化槽を設置する費用の一部を補助する制度です。「環境の町」宣言に伴い、補助金の増額を平成26年度まで継続します。

補助対象地域	農業集落排水事業実施地域(八ツ並・吉岡、土佐井)を除く町内全域
補助対象者	居住の目的で建てた専用住宅に浄化槽を設置する方
補助金額	5人槽/60万円 7人槽/84万円 10人槽/120万円 ・設置する浄化槽の人数は建物の延べ床面積で決められています。 130㎡以下...5人槽 130㎡超...7人槽 ただし、二世帯住宅については10人槽となります。
受付開始日時	4月1日(火) 8:30~ 設置予定基数は110基としますので、浄化槽の設置を検討している方はお早めに申し込みをしてください。

※注意点 補助を受けようとする方は必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。また、施工業者との契約、施工管理などは申請者の方が責任をもって行っていただく必要があります。

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3111(内線192・198)

平成26年度上毛町奨学金の申請受付中

平成26年度の奨学金貸付申請を受け付けています。申請期限は4月30日(水)までとなっていますので、借り入れを希望される方は、期限までに申請手続きをお願いします。

■貸与対象者 大学生(短大生、専門学校生などを含む)
高校生(高等専門学校生を含む)

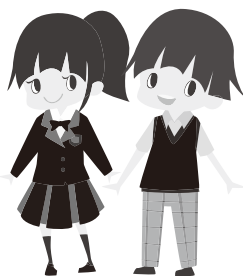
●申し込み・問い合わせ先 教務課 学務係 TEL 72-3111(内線177)



国民年金学生納付特例のお知らせ

平成26年度の学生納付特例の受付を開始しています。学生の方で、経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難であると認められる場合は、申請手続きにより保険料の納付が猶予されます。

申請をしないで未納(納付しない)のまま放置していると、将来年金が受けられなかったり、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても障害年金が受けられない場合があります。保険料を納めることが困難な学生の方は必ず手続きをしてください。



●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

住民票の不正取得にかかる本人通知制度について

平成26年4月1日から、住民票の写しなどの不正取得にかかる本人通知制度を実施します。

この制度は、本人の人権その他の権利利益の侵害を防止するとともに、不正取得の防止を図るため、住民票の写しなどが不正に取得されたことが発覚した場合、本人にその事実を通知する制度です。

■通知する場合

- ・住民票の写しなどを取得した第三者が、不正取得者であることが明らかになった場合。
- ・国また県の通知により、不正取得を行った事実が明らかになった場合など。

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線145)

平成24年度決算に基づく財務書類4表

財政状況をより分かりやすく町民の皆様にご理解いただけるよう、総務省の作成基準(総務省方式改定モデル)により平成24年度決算に基づく上毛町一般会計及び特別会計の連結財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しましたので、公表します。

① 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その財産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に示したもの

資産 335億3千万円	負債 78億5千万円
町が所有している財産	借入金や将来の職員の退職金等、将来世代の負担で返済していく債務
◎公共資産 246億7千万円 道路・学校・庁舎など	
◎投資等 39億7千万円 基金・出資金、長期延滞債権など	純資産 256億8千万円
◎流動資産 48億9千万円 現金・預金、財政調整基金、未収金など	現役・過去の世代から調達してきた財源 (一般財源又は国県からの補助金)
(うち歳計現金 7億1千万円)	
資産合計 335億3千万円	負債・純資産合計 335億3千万円

④ 資金収支計算書

現金が1年間でどう変動したかを示したもの。

◎H23年度末資金残高	4億円
◎H24年度収支	3億1千万円
・経常的収支	20億5千万円
・公共資産整備収支	△2億9千万円
・投資・財務的収支	△14億5千万円
H24年度末資金残高	7億1千万円

② 行政コスト計算書

1年間の行政サービスにかかった経費(コスト)を示したもの

経常行政経費 49億6千万円
◎人にかかる経費 8億1千万円 職員給与、議員報酬等
◎物にかかる経費 16億5千万円 物品購入費、施設修繕費等
◎移転支出的な経費 23億5千万円 扶助費、補助費、繰出金等
◎その他の経費 1億5千万円 町債利子の支払等
経常収益 9億6千万円 保育料、住宅使用料、保険料などの収入

純経常行政経費(経常行政経費-経常収益) 40億円

③ 純資産変動計算書

純資産が1年間でどう変動したかを示したもの。

H23年度末純資産残高 247億7千万円
◎純経常行政経費 △40億円
◎一般財源等 49億1千万円 地方税、地方交付税、国県補助金等
H24年度末純資産残高 256億8千万円

財務書類4表からこんなことが分かりました。

町民1人あたりの資産 (資産合計/人口)	町民1人あたりの負債 (負債/人口)	町民1人あたりの行政サービス(1年間)にかかる経費 (経常行政経費/人口)	資産の老朽化を表す数値 (減価償却累計額/取得価格) ※100%に近づくほど老朽化が進んだこととなります。
422万円	99万円	62万円	49.8%

平成26年2月末の人口:7,994人

■対象会計

上毛町普通会計(一般会計・奨学資金特別会計・住宅新築資金特別会計)・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計
農業集落排水事業特別会計・簡易水道事業特別会計

●問い合わせ先 総務課 財政係 TEL 72-3111(内線117)